

【参考】

社会保障費用統計に含まれる新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業等の費用

国立社会保障・人口問題研究所 企画部

社会保障費用統計においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等の費用のうち、国際基準に沿って集計対象となるものを計上しています。社会支出（OECD 基準）及び社会保障給付費（ILO 基準）のそれぞれについて、主な施策・事業と費用は以下のとおりです。

主な施策・事業 ^{*1}	額（億円） ^{*2}					社会支出の区分	社会保障給付費の区分
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）	24,677	28,998	33,330	7,485	233	保健	医療
2. 雇用調整助成金	29,798	21,759	7,856	531	165	積極的労働市場政策	福祉その他
3. 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（子育て世帯分）	-	17,481	264	-	-	家族	福祉その他
4. 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（住民税非課税世帯等分）	-	11,625	4,653	-	-	他の政策分野	福祉その他
5. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金	336	7,342	5,754	2,604	47	保健	医療
6. 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	0	6,558	4,370	1,852	51	保健	医療
7. ワクチン購入・流通費用 ^{*3}	23	6,924	3,973	1,638	157	保健	医療
8. 新型コロナウイルス感染症治療薬の確保	363	2,827	6,958	930	6	保健	医療
9. 感染症予防事業費等負担金（感染症発生動向調査事業）	1,029	2,707	4,621	724	54	保健	医療
10. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（社会保障費用統計集計対象分） ^{*4} （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金内）	-	-	1,250	6,781	2	他の政策分野／家族 ^{*5}	福祉その他
11. 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保支援補助金	2,677	3,485	310	-	-	保健	医療
12. 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 （低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金）	-	1,878	1,551	1,545	-	家族	福祉その他
13. 緊急雇用安定助成金	2,107	2,064	661	35	0	積極的労働市場政策	福祉その他
14. 医療用物資の備蓄等事業	3,570	482	326	279	140	保健	医療
15. 緊急小口資金等特例貸付事業（償還免除分） ^{*6}	0	3	3,179	1,302	4,933	他の政策分野	福祉その他
16. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）	4,153	57	-	-	-	保健	福祉その他（介護対策）
17. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	885	1,944	815	63	-	失業	福祉その他
18. 検疫所における検疫・検査体制の強化	439	1,543	1,303	103	-	保健	医療
19. コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分（社会保障費用統計集計対象分） ^{*4} （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金内）	-	-	1,972	628	0	他の政策分野	福祉その他
20. 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費等の公費負担	222	646	1,103	459	23	保健	医療
21. 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金	-	40	1,881	330	-	保健	医療
22. 新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの確保	0	284	1,069	750	3	保健	医療
23. ひとり親世帯臨時特別給付金	1,802	-	-	-	-	家族	福祉その他
24. 子育て世帯臨時特別給付金	1,495	-	-	-	-	家族	福祉その他
25. 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	0	710	560	65	-	他の政策分野	福祉その他
26. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害分）	1,271	-	-	-	-	障害、業務災害、傷病	福祉その他
27. 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	575	105	449	78	-	家族	福祉その他
28. 住居確保給付金	433	233	140	65	30	住宅	福祉その他
29. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（児童福祉施設等分）	464	0	-	-	-	家族	福祉その他

(注)

- * 1：本表は新型コロナウイルス感染症対策として実施された臨時的な事業や、既存事業において特例的な拡充や要件緩和が行われた事業のうち主なものを掲載している。なお、本表に掲載されている既存事業については新型コロナウイルス感染症対策に係る費用以外の費用が含まれる場合がある一方、令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、同感染症対策に係る事業のうち、通常の事業に組み込まれた一部の事業の費用については本表に含まれていない。そのため、各事業の費用や合計額の年次推移を見る際には留意する必要がある。
- * 2：額の表章について、「0」は5千万円未満、「－」は当該年度に事業の実施がないことを表している。数値は四捨五入。
- * 3：令和5年度までは各年度接種済み相当分、令和6年度はワクチン確保事業の費用を計上している。
- * 4：国立社会保障・人口問題研究所が推計した額を計上している。
- * 5：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について、集計対象とした事業に係る費用のうち、推奨事業メニューの「エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」に相当する額は「家族」に、それ以外は「他の政策分野」に計上している。
- * 6：緊急小口資金等特例貸付事業は、令和2年3月より実施され、令和5年1月から貸付金の償還が始まっている。同事業に係る貸付金については、社会保障費用統計では償還免除分のみが集計対象となるが、償還免除が決定された年度にその免除額を計上している。